

移住関係支援金簡易フローチャート

東京都・千葉県・神奈川県・埼玉県から花巻市へ転入した

はい

いいえ

過去10年間のうち、通算5年以上
東京23区内に在住または東京都・千葉県・
神奈川県・埼玉県(*)から23区内に通勤し
ていた

※一部対象外地域あり

県外から花巻市へ転入

はい

いいえ

住民票を移す直前1年以上
においても、23区内に在住
または通勤していた

転入時に
39歳以下

ハローワークまたは職業紹介
事業者を介して、
市内事業所に就業した

花巻市移住支援金

該当の可能性あり
[花巻市HPリンク](#)



いわて若者
移住支援金
該当の可能性あり
[岩手県HPリンク](#)



花巻市UIターン者
就業奨励金
該当の可能性あり
[花巻市HPリンク](#)



○ この他にも該当となるための要件があります ○

HPでご確認いただくか、下記担当までご相談ください。

「花巻市移住支援金」、「花巻市UIターン者就業奨励金」について

花巻市商工労政課工業労政係 ☎：0198-41-3536

✉：shoukou@city.hanamaki.iwate.jp

「いわて若者移住支援金」について

岩手県商工労働観光部定住推進・雇用労働室 ☎：019-629-5587

✉：AE0005@pref.iwate.jp